

議 事 日 程 (第5号)

平成30年9月18日(火) 午前10時開議

日程第1	議案第88号	湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第2	議案第89号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第3	議案第90号	市道の路線の認定について
日程第4	議案第91号	平成30年度湖西市一般会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第92号	平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第93号	平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第94号	平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第95号	平成30年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第97号	平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第98号	平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第99号	平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第12	議案第100号	平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第13	議案第101号	平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第14	議案第102号	平成29年度湖西市病院事業会計決算認定について
日程第15	議案第103号	湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第16	議案第104号	議員派遣について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 竹上 弘登壇〕

○議会事務局長（竹上 弘） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長より条例の一部改正1件、議会運営委員会から議員派遣1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第88号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第88号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第88号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第89号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに1番 福永桂子さんの発言を許します。1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 私がこの質疑通告をいたしましたのは、条文解釈として第4条の1、他の地方公共団体等において公用もしくは公共用または公益事業の用に供するときは解釈範囲が広過ぎるということなんでしょうという。そして今回の根本的課題点は、市長の独断で事業を行える危険性はないのだろうかということにあります。また、行政法令の制定趣旨として、やはりできる限り公権力の行使を抑制することが求められてるという点から質問をさせていただきます。

1番、第4条に3「市長が特に必要があると認めるとき」を追加した場合、当局が追加理由とした「産婦人科医院の誘致、開設支援」以外にも、当然のことですが、第4条3の条項が使われて無償貸付等が行われることが考えられます。それが公益的観点ではなく、市長の恣意的な運用によって湖西市の財産が無償貸付される事態が考えられます。それゆえ、そのような恣意的な運用を排除するための防止策として、どのようなことを考えておられるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今回の条例改正の目的は、「産婦人科医院の誘致、開設支援」のためでございます。それ以外の無償貸付というのは現在のところ想定いたしておりません。

現行の条例では、自治会や社会福祉団体等の公共

的団体が公共用や公益事業の用に供する場合は無償貸付できることとなっておりますが、医療法人や営利法人には無償貸付ができません。今回の条例改正により、医療法人等にも無償貸付ができるようにするものでございます。

産婦人科医院は、市民が安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるため、大変重要な施設であると考えております。その誘致につきましては、担当部署が湖西市としての必要性を検討し、その必要性を認めた上で無償貸付を市長が最終判断することになります。

以上のことから、今後、無償貸付の案件が発生することがあったといたしましても、湖西市としての組織的な判断でありまして、市長の恣意的な運用の排除は可能と考えます。なお、無償貸付の事案が生じましたら、速やかに議員全員協議会の場で報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） こちらのほうは今回、医療関係、医療法人にだけ限るということでいいんですね。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 現行の条例では医療法人には無償貸付ができないようになっているものから、医療法人にも無償貸付ができるようにということで改正させていただくものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） しかしながら、これは他にも運用できる条例でありますね。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 現在のところは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、今後、別のもの、別の対象というのも運用でき得る条例改正でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そういうこと。では他の案件が出てくると、また考えますというふうなことになる、この条例に当てはめて考えるということになると思うんですけれども、現市長がとんでもない判断

をしないと私は本当に思いますが、でも、この条例はずっと続くわけですので、次の市長に全くフリーハンドと思えるような権限を与えているのではないかなとちょっと思うんですけれども、この公益的観点、もちろんこれ、根拠を示さなくてはなりませんし、今回の場合よくわかる根拠を示していただいているとは思いますが、言うてみれば公益的観点がありますよと根拠を並べてしまえば済む場合もあるわけですので、ちょっと私はこの市長のという一文が入る、「市長が特に必要があると認める時」とだけ、この3に入るということは、大変危ないのではないかなと思うんですけれども、そのあたりもう一度ちょっとお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 先ほども申し上げましたけれども、何かやるときに、市長が独断で判断するというのではなくて、やはりその前に担当部署が湖西市、市としてのやはり必要性、そういったものを十分検討した上で、その必要性があるよというふうになったときに、やはりそれが無償貸付していいかどうかというのを最終的に市長が判断するということになるかと思っておりますので、ちょっと言い方悪いかもしれませんが、市長が勝手に判断するということはできない、市としての組織的な判断しかできないものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 言ってらっしゃることはわかるんですけども、ただ、やはり条例というのは市の法律ですので、あくまで、できる限り公権力の行使は抑制しなくてはいけないものなんですね。はっきりとした形で条文に載るべきだと思います。

そういうお考えでしたら、この運用に関してきちんと明確に運営していただきたいということなんですけれども、ちょっと2番に入ります。

第4条3の追加条項によって、無償貸付等が行われる場合に限り議会の議決を必要とするとの条項を追加する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

普通財産の無償貸付につきましては、もともと地方自治法の第237条の規定によりまして、条例または議会の議決による場合でなければ、これはできないこととされております。

このように、方法としては2つの方法がありまして、条例で定める場合か議会の議決をいただくと、2つの方法がございまして、個別の案件が生じたときに、その都度議会の議決をいただく方法と、今回やっておりますように条例で包括的に規定しておくという方法の2点でございます。

今回は、「産婦人科医院の誘致、開設支援」という案件でありますけれども、案件ごとに処理をするのか、それとも包括的に処理をするのかということを検討した結果、相手方の申し出があった場合に、相手方の開設準備期間というものも考慮いたしまして、速やかな誘致を実現するために時間的なことも考慮いたしまして、包括的な運用ができますよう後者のほうを選択させていただきまして、条例にこの号を追加させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 議会のチェック機能として、行政の行き過ぎを監視するという義務があるわけなんですけれども、たとえこの条文のところに明文化しなくても、要綱とかそういうものできちんと定めるとことは考えられますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

やはり自治法にどちらかの場合でなければならぬということが定められておりますので、要綱ではちょっとまずいのではないかと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 私はやはりこれはとんでもない判断が出てくる可能性がある条文ではないかな、これを一言入れてしまうことによって。そう思うんですけれども、根拠が明確にされて、そして利益誘導がないように、この条例が運営されることを望んでいます。これで私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの質疑を終わります。

続いて17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。済みません、ちょっと声がうまく出なくて申しわけないです。

ただいまの同僚議員の質問を伺っております、1点目の私の質問に関しましてはおおむね政策的判断ということではなく、よく庁舎内で検討して、担当部署が必要と認めたときにやっていくよということでした。

そこでまず伺います。今回、産婦人科誘致に向けて市の土地を無償貸付するよということですが、今産婦人科医が全国的に不足し、なかなか困難であるということは重々御承知のことです。いろいろ情報を集める中でも一番危険な出産という部分だけは周産期センターとかそういうところをお願いして、あとの産後ケアというところを地域の病院等で賄っていくということがおおむね主流になってくるのではないかなと推測もできるんですけども、そういった点を課内でしっかり検討された上でこの条例改正を出されたんでしょうか。

○議長（二橋益良） それでは、市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今おっしゃったとおり、本当に産婦人科、特に産科のお医者様、ドクター、これは全国的にも減少、もちろんお隣の浜松でも減少しているということで、本当にこの無償貸付したからといって、すぐにこの湖西市に来ていただけるのか、これは現実的に非常に厳しいものがあると思いますし、これは例えば浜松医大に行ったりだとかさまざまそういった産科、婦人科、それ以外の関係者の方のお話を聞いていると、やはりどちらかというところ集約していく。ここであればもちろん浜松医大もそうですけれども、浜松の医療センターですとか、そういったところに極力産科のお医者様は常時どういった容体であってもしっかりと出産ができるよということ集約していく傾向であるというのは承知をしております。

その中で、やはりもちろん湖西市としても、よりこの湖西市民の方々が御自宅から近いところで出産ができる。それを目指してやっていくことが責務だと思っておりますので、そういった集約の傾向は承知しつつも、今後まずは湖西市内に産婦人科の開業、開設を支援していく施策をもっていった、かつ同時並行で今おっしゃったような周産期センターだとか、どういった形でこの湖西市が人口減少対策ができるか。やはり出産であるとか、産後のケアができるかということは、同時に検討はしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろ検討されて進めていくということなので、その点は信頼申し上げまわしていきたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、包括的ということでしたね、やっていくということでしたけども、あくまでもやはり、再確認になりますけども、今回は産婦人科誘致に向けてということで無償貸付をし、一部改正し、今後包括的といった場合には、やはり案件が発生した場合には必ず議会にも諮っていく。条文に加えたからいいということではなくて、しっかりとした説明をしていただけるという、まずその念押しをしたいと思っております。包括的というと随分幅広く解釈できてしまうので、ちょっと議会サイドのほうにも疑心暗鬼な部分が出てしまうのではないかと思います。その点を確認させてください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今回に限って言えば、あくまで産婦人科医院というのがターゲットでございますけれども、条例に号を1つ加えることによって、包括的な判断ができるということになりますので、これにつきましてはやはり時間的なこととか、事前PR的なこととかが包括的にしていくとできるんであろうということでの判断なんですけれども、今議員おっしゃいましたように、そういった案件が発生いたしましたら、やはりしっかりと議員の皆様にも、全協の場等で説明ができる、そういうしっかりと説明ができるような案件でなければ、逆に言うと、この号を適用するという

ことはできないと思っておりますので、そのようにしてまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。では2点目の質問に移ります。

産婦人科誘致のための普通財産の無償貸付ということですが、有償貸付へ切りかえる時期など、契約時から考慮されているのかお伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今回の産婦人科医院誘致のための普通財産の無償貸付につきましては、10年間の予定で無償貸付しようということで考えております。

この期間の経過後につきましては、産婦人科医院の経営状態を勘案した中で、私どもとしては売却できれば一番いいんですけども、売却とか有償貸付へ切りかえていくということで考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、契約を交わす時点では盛り込まれないということですか。経営状態を勘案してという文言を入れていくということですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 契約を交わす時点で10年間ということ期間を盛り込みたいと思っております。また10年経過する2年前とか1年前ぐらいになったら、また次の契約について、お互いに協議をした中で、例えば経営状態が悪くて、とてもここではこの先やっていけないよかとなった場合、市としてはなくなってもらっては困るものですから、そういった場合には継続して無償ということも考えられるのかなということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） その点、わかりました。

市の土地も無償貸付するよ。今現在、補助金制度もありますね。これは併用できるんでしょうか。片方一方なんですか。いかがですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） あくまで補助金は、産婦

人科医院の建物とか設備とかそういう開設にかかわるものなものですから、補助金は補助金として、土地のほうは土地として無償貸付ということになりますので、併用はできます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 併用が可能ということで確認できました。では、3番目に移ります。

市が提供しようとしている土地のインフラ整備等、必要な場合の対処はどのように考えておられますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

原則といたしまして、インフラの整備につきましては、借り主の方が負担すべきものだと考えております。逆に言いますと、市のほうがそういったインフラが整ったような土地を紹介するようになるのかなということでございまして、ただし、インフラ整備はそうなんですけれども、この政策目的に合った産婦人科医院の誘致や開設、これに資するような、例えば補助金の申請の事務とかそういったような必要な協力というものは行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 必要なところは市が協力していく。それから補助金、市の土地の無償貸付もやり、湖西市が産み育てやすいまちにもっていきたい。そういう考えであることが確認できました。これで私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。私は反対の立場で討論いたします。

この条例は、ほかにも運用できるものですので、私はこの条文に産婦人科医院の誘致また開設に限るという形のことをつけ加えてくれないと私は反対いたします。以上です。

○議長（二橋益良） ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第89号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第89号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第90号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第90号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第90号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第91号 平成30年度湖西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私のほうからは3点ほど通告をしておりますので、順番に質問したいと思います。

それではまず最初ですけれども、議案91号ですね、議案書は12ページ、説明書は13ページでございます。3款1項10目です。自立支援給付費の中の地域生活支援事業費、これが355万2,000円の追加の計上がされているわけなんですけれども、説明資料を見ますと、当初予算から利用者がふえたというようなことが要因というふうに伺っておるんですけれども、この利用者がふえた要因についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。健康福祉部長。登壇してをお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

今回補正予算案に計上させていただいたのは、地域生活支援事業費の中の日中一時支援費でございます。

日中一時支援事業は、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的として、障害福祉サービス事業所等におきまして、障害者等の見守り及び生活介護等の生活支援サービスを提供する事業でございます。

利用者増加の要因といたしましては、家族の病気などで一時的に日中一時支援事業での介護が必要になるケースや、また家族で介護をしていた祖父母等の高齢化により介護が困難となり、この事業を利用するケースがふえていることが挙げられます。

また、家族の就労時間の延長などで利用者一人当たりの利用時間がふえていることも支援費の増加の

要因の一つでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 差し支えなければ、件数、まとめてでも結構ですけれども、教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 一月当たりで申し上げますと、平成29年度、年間通じての一月当たりの利用者は13.6人でございます。一月当たりの利用時間数が323時間ございました。

平成30年度につきましては、まだ途中でございますが、4月、5月と利用が伸びておまして、平成30年度の現時点の年度全体の見込みとしましては、利用者が14.8人、時間数としまして629時間の見込みとなっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。ありがとうございます。次の質問、2点目に移りたいと。

同じく自立支援給付費のところなんですけれども、自立支援給付費、これが530万の増額で補正予算が組まれてるんですけど、同様な質問になってしまいますけれども、利用者の増加した要因をお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 自立支援給付費に關しまして今回補正予算案に計上させていただいたのは、更生医療給付費と育成医療給付費でございます。

更生医療は、身体障害者の方に対し、その障害を除去・軽減する手術等の医療費について給付するもので、18歳以上の方が対象となっております。18歳未満の児童は育成医療ということで、そちらの対象となっております。

今回、更生医療につきましては、高額な医療費を必要とする方がふえたことによりまして、給付費が増加する見込みとなったものでございます。

次に育成医療につきましては、平成29年9月診療分及び平成30年2月の診療分、要するに平成29年度に本来請求支払いがあるべきだったものの、請求が医療機関の請求おくれによりまして平成30年の支出となったことにより、その分子算が不足する見込み

となったために補正をさせていただくものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） まず更生医療費のほうなんですけれども、これはやはり予測が困難ということだとは思いますが、今後これはふえていく傾向にあるのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） こちらについては、本当に対象者が、高額な医療費のかかる対象者が一人ふえると何百万円というようなことでふえるものですから、予測はなかなか難しいということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。順次、臨機応変に対応していただけるということで理解しました。

3点目、最後になりますけれども、8款2項3目、歳出のほうです。商工業振興費、説明書資料は15ページになります。

ここで124万8,000円の補正予算が組まれておるんですけれども、中小企業の事業承継問題を調査するという、ごめんなさい、違いました。その前でした。ごめんなさい。戻ります。踏切のところでしたね。8款2項3目です。

○議長（二橋益良） 7款。

○5番（楠 浩幸） 7款。失礼しました。

7款1項1目商工業振興費でした。中身については商工業振興対策費ですね。中小企業の事業承継問題を調査するというようなことなんですけれども、調査の目的と調査の項目、調査の期限、調査の方法はどのように行うのか、お伺いをしたいと思います。よろしく願います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えいたします。

中小企業などの経営者の高齢化や後継者不足が深刻化する中で、円滑な事業承継の実現を目的として、ことし2月に静岡県の事業承継ネットワーク事業が発足いたしました。

この事業承継問題は、事業者ばかりでなく、湖西

市においても喫緊の課題でございまして、また市単独ではなかなか対応が困難であることから、市内の中小企業等と密接な関係がある湖西市商工会と新居町商工会と一体となり取り組む必要があると考え、三者による事業承継の問題対策会を立ち上げたところでございます。

この対策会で協議した中で事業承継について広く周知するとともに、市内の中小企業などの現状や事業承継に対する意識等を把握して、問題の解決に向けて課題等を明確にするために調査を実施するというものでございます。

続きまして調査の項目でございしますが、まずは事業承継の言葉、問題を知ってもらいまして、承継について意識をしてもらうということを念頭に置いて、答えやすい内容にしたいと考えております。

なお、具体的な内容については、先進の事例等を参考にしながら、両商工会とともに検討してまいります。

最後の調査の期間でございしますが、ことしの10月末ごろから11月末ごろにアンケートを実施しまして、年がかわった平成31年の1月末ぐらいをめぐりに集計及び分析等を行っていく予定で考えております。

調査方法であります。両商工会の会員の中でおおむね50人以下の従業員を雇用している市内の事業者、約1,200件ほどを対象にいたしまして、法人、個人、事業種を問わずアンケート調査を実施していくという予定で考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） アンケートの調査をやるといふことなんですけれども、アンケートの調査とあと分析も合わせた見積もりになってるんですか。どうでしょう。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員がおっしゃられてましたように、アンケートをとるとともに集計とか分析を行いまして、今後の対策の材料にしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 期間のところでちょっと心配

だったのは、この時期なものですからしょうがないんですけども、年度内にこの調査、分析が終わって、来年度の予算にはちょっと間に合いそうもないというような感じでしょうか。どうでしょう。実施というか、具体的な施策に移っていくのは次年度以降ということでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 特に事業承継の問題ですので、こちらのほうで措置費をというよりも、その都度上がってきた問題をそれぞれ相談をさせていただいたり、コーディネーターを紹介したりという、そういう形で問題に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。またアンケートの調査結果等々、わかりましたら御案内いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは最後の8款です。ごめんなさい。8款2項3目、議案書12ページ、説明書15ページ、参考資料は12ページです。

踏切改良工事の概要をお伺いしたいんですけども、とりわけ歩道のところが一番心配なものですから、歩道の整備等は確保されるのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

鷺津踏切を改良する根拠とした踏切道改良促進法は、踏切道の改良を促進することで、道路及び鉄道の安全性の確保と交通の円滑化を目標としており、国では平成32年度までに踏切事故件数の1割削減と踏切遮断時間の約5%削減を目標に掲げ、取り組みを推進しております。

鷺津踏切は、国土交通省令で定めた改良すべき踏切道の要件の一つであります「踏切道の歩道幅員が、これに接続する道路の歩道幅員未満で、車両や歩行者の交通量が多い踏切」に該当していることから、平成29年1月に改良を実施すべき踏切道として国土交通大臣が法に基づき指定しました。

今回補正予算案に計上した委託料は、鷺津踏切を国土交通省令で定めた踏切道改良基準に適合した踏

切道とするため、ソフト・ハード両面からの対策検討に活用するものであります。

このため、ハード対策に当たる工事の概要については未定となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 改良基準、これはどこかで調べることはできるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 一応、省令のほうで決まっているものですから、ホームページ上にも一応公表はされております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 当該踏切につきましては、湖西高校生さんですとか、裏に企業もありますし、住宅地もたくさんございますので、安全に通行できるようにしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。

まず1点目は、今同僚議員が質問しました7款1項1目に関してであります。内容はおおむねわかりました。では、得た結果はどのように生かされるのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市民経済部長。登壇してをお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

委託業務の内容につきましては、先ほども申しましたように、市内の中小企業などで事業承継問題を抱えている事業者がどのくらい存在するか、また問題を抱えている場合、どのような内容なのかを把握するため、アンケート調査を実施して集計及び分析等を行う予定でございます。

得た結果でございますが、この調査で得たものは問題解決に向けて適切な誘導とか解決策を行うための検討材料として活用します。両商工会とともに相

談窓口を設けましたので、県の事業承継ネットワーク機構もございますので、連携しましてその材料に対応して解決をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） この事業継承ですけども、毎日のことでいっぱい、なかなか問題意識が上がらないというのは重々承知しています。それについて、まずはパンフレットとかそういうのも配布された経緯はあるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 周知を図るというのがやはり議員がおっしゃいますように非常に重要だというふうに考えてますので、このアンケートでも周知を図っていくという目的にもなっております。

また、既に今後ちょっと予定しているところなんですが、来る9月26日に、両商工会の会員等を対象とした「ゼロから学ぶ事業承継セミナー」等のセミナーも開催して、今、一生懸命周知を図っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で両商工会に相談窓口を設け、県とも連携してやっていくということですけども、事業継承について問題が提起されて、それに対してやはり専門的な方がアドバイス、最終的には事業主さんが判断することだとは思いますが、やはりそういったコーディネーターとか専門知識を有した方が両商工会でも対応してくださるといふ、そういった解釈でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり窓口は商工会さん等になりますが、やはり専門的な知識、それぞれ事業者によってやはり承継にかかわる問題も違うと考えてますので、コーディネーターまたは金融機関等、そういう専門機関に御紹介したりということと専門的な知識を紹介していくということになるかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。最初、

これってある意味それぞれの企業がやっていることで、ちょっとおせっかい的な部分もあるのかなという解釈を最初持っていたんですけども、やはりこれ、日本全国的に考えていくと経済衰退につながって、そうなっては困るので非常に重要な調査を行っていくという解釈をさせていただきました。ありがとうございます。

では次の質問に移ります。

8款2項3目の中で、国道301号線の関連道路整備事業ですけども、工事箇所、また現在の進捗状況、及び完成目途をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

県が市内の国道301号で行っている道路工事は、知波田駅周辺の歩道整備工事、利木地区の線形改良工事、横山地区の歩道整備工事の3カ所となります。

補正予算案に計上させていただいた費用は、利木地区の線形改良工事で建設されたバイパスに接続する市道大知波長彦線の拡幅工事、延長約30メートルと、横山地区の歩道整備区間にあります排水路のつけかえ工事、延長約15メートルを実施するものであります。

県工事の進捗状況でございますが、利木地区の線形改良工事につきましては、平成30年3月26日に供用開始した国道301号利木バイパスと国道301号現道及び市道大知波長彦線の交差点形状を修正する工事など、9月末までに行い、その後、市に管理移管される予定の国道301号現道部分の舗装補修や、利木架道橋の耐震補強工事など、平成31年度夏ごろまでに完成させる予定であると伺っております。

また、横山地区の歩道整備につきましては、瀬戸トンネルから横山会館までの1,000メートル間の整備を計画しており、現在事業中の1期区間、瀬戸トンネルからルポール浜名湖までの延長690メートル間になりますが、その区間の進捗率は事業費ベースで平成30年度末までに約40%になる見込みで、平成33年度整備完了を目指していると伺っております。

なお、知波田駅周辺の歩道整備工事につきましては、今川大橋から南側408メートル区間において、平成30年度末事業完了を目指し、9月中旬から本格

的な工事を開始すると伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろたくさん答弁をいただきました。メモしおおせできませんでしたが、こういった中で県の事業進捗に合わせて市のほうも負担をしていくよという解釈になっていくわけですね。それでよろしいですね。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 県の事業進捗に合わせて、市が管理する道路ですとか排水を同時期に施工するという事で予算案を計上させていただきました。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。この中で今川大橋云々というところが平成30年完了とおっしゃいましたか、9月中旬に。これもう9月中旬になるわけですが、予定どおり進行されてるわけですか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 知波田駅周辺でやっています今川大橋から南側の区間の歩道整備工事につきましては、9月中旬からの工事開始ということですので、間もなく現場のほうに入ってくるのではないかと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。から開始ということで、私が誤解をしました。ありがとうございます。

では、最後の質問に入ります。

先ほども同僚議員が質問しました踏切内の工事についてですが、1点目、事業費の総額や工事期間をお伺いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 初めに事業費の総額についてでございますが、補正予算案に計上させていただいた委託料の中で、踏切の改良方法を検討し、それに必要な概算の事業費を算定したいと考えております。

次に工事期間につきましては、踏切道改良促進法で定められた平成32年度末までに実施したいと考え

ております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 調査の結果出ないと総額がわからないという答弁だったんですけども、例えばこれはJRとの絡みが出てくるかなと推測するんですけども、こういった場合、負担割合とかはございますか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 鉄道事業者であるJR東海との負担割合につきましては、最終的にどのような工事を行うのかによって変わってくると思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今回調査費は800万円という数字が上がってきているわけですが、工事全体の総額等はまだ見えていないということですね。そうしますと、今回800万円という数字が出てきた根拠、積算根拠はどういうことなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

800万円の中では、現地の測量ですとか、あとは道路のほう、道路管理者でありますので、道路のほうの予備設計、そういったものを行うことで800万円を計上させていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） とりあえず、わかりました。

2番目の質問に移らせていただきます。

今回、鷺津駅の改修工事も行われまして、でき上がった結果が市民から大変苦情等をいただいているのが現状でございます。そういった中で今回、鷺津駅構内の踏切が改修されるということにつきまして、駅舎に関しましては直接市からの負担金はなかったということで市民にもお話をさせていただいている状況があります。今回はこういった測量とか調査ということに関しても、市の一般会計からお金を出していくということにおいては、やはり市民にもしっかり理解を、また見えるような形で進めていただきたいと思いますという思いがあります。

そういった中でJRさんと連携とか協議というも

のに関しまして、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 鷺津踏切が改良を実施すべき踏切に指定されたことは、鉄道事業者でありますJR東海も承知していることから、踏切の改良に関する協議については既に開始しております。事業完了までの各段階で必要となる手続などについて、JR東海と確認し合い、スケジュール感をもって事業を推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり実際に利用する人たちの意見も少し聞いていただいたり、自治会さんの考え等も伺っていただいた上で、本当にいい踏切になるようにJRさんとも協議をして進めていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これで私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、6番 佐原佳美さんの発言を許します。

6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

議案第91号、歳出の3款1項10目、日中一時支援の利用者が急増した要因は、当初予算編成時の予測は困難であったか。同僚議員や先輩議員がお聞きしてはいるんですが、もう一度お願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

日中一時支援費の増加の要因でございますが、こちらにつきましては先ほど楠議員に対する答弁のとおりでございます。

もう一点、当初の予測は困難であったかという点でございますが、年々、日中一時支援の事業費は増加していることから、平成30年度の当初予算におきまして、財政が厳しい中ではありますが、対前年度比約11%増の予算を計上させていただきましたが、結果としまして、それを上回る利用状況になっているというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。先ほどの楠議員へのお答えの中では、まだ今年度は4月、5月の実績でのお答えでしたけれども、年度末までの予測をすると、一カ月に1.2人の利用者増で、時間数としたら倍化していくということで補正だということはわかりました。

今も部長がおっしゃられたとおり、自立支援給付費は放課後デイとかも含めて、毎年2回とか多い場合3回にもわたり、数千万円単位での増加があつて、これまでの答弁では、放課後デイなんかは予測していなかった新設の施設が設置されたのだというような答弁もあつたりしました。この日中一時は先ほどの答弁にあつたとおりで、親御さんの状況とか病気だとか就労だとかということでの時間延長とか利用者増というのはわかつたんですけど、この当初予算でも11%もの対前年度比で予算を盛り込んでいただいているわけですが、どこか新設があつたとか、あるいはどこの施設が一番ふえているのかとか、そういうようなことはお答えいただけますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この日中一時支援事業の増加に関しましては、特に施設がふえたというような理由ではございません。先ほど申し上げましたような保護者の方の事情により、利用がふえているというものでございまして、利用施設としまして一番多いのは、浜名学園組合でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 人口も減って、働き手も少な

くなっているのです、こういうやはり支援をして、働き手の確保をしていかなければいけないという社会全体のこともわかりますし、もちろん、お家で見守りのない中でお母さんが帰ってくるのを待っているというようなことでも困るので、利用は大いにさせていただいてよいかなどは思いますけれども、今後、本当にまた来年度予算を立てるときに、どんなふうにもまた、まだ来年度予算のことは早いかもわかりませぬけれども、今後のこういう自立支援給付費に対してお考えありますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回の日中一時支援事業につきましては、これは市の地域支援事業の一つの制度ということですので、市である程度制度設計が柔軟にできるというものでございます。

こちらは利用が大分急増しておりまして、今、担当部署におきましては、例えば利用の上限を設定するとか、あと利用者負担を見直すとか、それから利用の条件、それをもう少し見直していくというようなことも課題としては考えられております。今後、他市の実施状況も参考にしながら、そのあたりは今後検討していきたいということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ぜひとも検討をして、もちろん適切な利用を制限するものであってはいけませんと思いますけれども、よろしく願いいたします。年に何回もの補正をというのはいかがかなという思いもしています。

では、次の歳出の7款1項1目、事業委託とした理由はということで、さっきの答弁で理解してるところでもありますが、もう一度お願いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 委託する内容はアンケート調査等でございますが、約1,200件という数も多いことですので、ただ単純に数を集計するだけではなく、結果等を分析しまして課題等を明確にし、問題解決につなげていきたいということがございますので、専門的な機関のノウハウをうまく活用することが有効な手段であるというふうに考えて委託と

しているものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。その委託先は湖西市と新居町商工会という、両商工会ということで納得が이었습니다。

それと、件数も1,200件という大きいものですが、私たち公明党もこの4月末から7月頭にかけてまして、アンケート調査をさせていただきました。私も二十三、四件ですけど、中小企業回らせていただきまして、やはり支援策のいろんな制度が新年度出てきた、国から出てきたものの利用についてお伺いしましたけれども、8割ぐらいがやはり一番関心あるのは事業承継のことでした。やはりただそこで書かれていたのが、いろんな国からの支援策があっても勝手にわからないとか、ほかの支援のことで申請しても通らなかったとか、いろんなことをおっしゃっていました。ぜひとも商工会が委託先であれば、きめ細かな相談に乗っていただきまして、成果を上げていただければと思います。

市の職員では対応し切れない内容だという理解でよろしいですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 委託先についてでございますが、両商工会と協議会をもちまして相談を進めていくというのはもちろんございますけど、実際にはやはりノウハウをもった専門的な調査機関のほうを対象にしながら委託のほうは進めていきたいと考えてます。やはり、議員がおっしゃいましたように、窓口としては商工会さんが業者さんに沿ってそういう相談をしていくということでお願いしてこうというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） では、この124万8,000円というのは、専門調査機関への費用だけですか。商工会には別に委託費用は払わないということですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） こちらのほうは専門機関に払って分析調査を、共有のデータとして持っ ていこうという形の調査費でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 商工会へも費用が払われるわけですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 済みません。専門機関のほうへ払う経費として計上しております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。補正予算についてお尋ねをいたします。答弁済みの通告もごございますので、そこは割愛をさせていただきますながら質問をさせていただきます。

まず最初に、2款1項7目でございますけれども、豊田会館を解体するというところでございます。私どもの年代にとっては懐かしい建物ですけども、駅にも近いし、浜名湖にも面しておりますし、場所的にはいいところだなと思いますけれども、とりあえず土地利用をどうされるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

豊田会館におきましては、建物の一部が破損しておりまして、今後崩壊のおそれがあるということから危険であるということで、予定を早めて解体をさせていただこうとするものでございまして、現在のところ跡地利用の予定は未定でございます。今後、その有効活用につきまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、いかがですか。

○7番（渡辺 貢） 場所も場所ですので、利用の仕方いろいろあると思いますけれども、まだこれから決めるということで。とりあえずそうすると普通財

産として、市として人が立ち入れないようなとりあえずの管理をしておく、そういうことでございませうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今議員おっしゃるとおりでございます。普通財産として、もう既にそこには柵というか、結ってありまして、一般の方が立ち入ることができないような形で管理をさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

それでは次の通告の7款1項1目、それから次の8款2項3目、これいずれも前の方の答弁で理解できましたので割愛をさせていただきます。

次に、歳出の10款2項3目、2、3、4ですね。これ、幼稚園と小学校と中学校全部、いずれも同じような内容ですので一括してお尋ねをいたしたいと思っております。

これは一般質問でも話題が出ましたので、おおむね理解はできておりますけれども、こんな異常な暑さから子供が亡くなるという痛ましい報道もございまして、多くの自治体の首長さんが教室にクーラーをつけるという趣旨の新聞報道が連日ずっと続きまして、湖西市は大丈夫かなと、できるのかなと心配をいたしましたけれども、市長の英断に感謝をしたいと思います。

ただ、事業には多額の財源が必要だということで、この点が気がかりでございまして、まだその検討のための資料をつくるということの予算、手数料ということですが、いずれにしても、どのくらいかかろうと何とかなるかなというような腹づもりは多分した上での決断だと思いますので、費用はこれから算出をするための予算だということですが、大ざっぱな腹づもりと申しますか、前に聞いたときには10億以上かかるというような話もちらっと聞きましたけれども、市の懐を心配しながらの、聞くほうもそういう思いで聞いておりますので、その辺の腹づもりというか、そこを教えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

今回の調査は教育環境の改善を図るため、市内幼稚園、小・中学校の空調設備の整備にかかる事業費、事業手法等の調査・検討を行うものでございます。

具体的には、空調方式をガスや電気とした場合の事業費の総額の算定、維持管理費・ランニングコスト、そういったものの比較の検討、また現地調査に入るによりまして対象教室に対しましての設置手法、そういった概要把握等の調査を行うものでございます。

空調設備の整備費につきましては、他市の事例から1教室当たり300万円で算出した場合、これ未設置の教室が全部で376教室でございますが、概算費用につきましては約11億3,000万円になると見込まれます。仮に市が直接施工で設置した場合の財源につきましては、現行の国の補助としては、学校施設環境改善交付金、これにつきましては補助対象事業費の7分の2でございます。内示率が100%として試算をした場合でございますが、約1億9,200万円程度になると見込まれます。

その他の財源は市債等の活用を考えられますが、いずれにしても調査結果による概算費用を把握した上で、財政状況を踏まえて検討してまいります。

また、リースにするのか、直接施工にするのか。リースの場合ですと平準化、年間予算できるものですから、そういったことも現在、リースの業者さんなどと協議をしておりまして、その辺も参考にしながら、どのような手法が一番いいのか、それを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。11億円余かかるといことで、なければ市債を活用していくしかないということですが、国のほうも考えてくださるといようなことの官房長官の発言もありましたので、ぜひ補助もたくさんもらえるような進め方をしていただきたいと思います。この件は以上で終わります。

最後でありますけれども、債務負担行為でござい

ますが、包括施設管理業務委託事業、これ限度額7億6,300万円ということで数字が載っております。この件は以前研修会を開いていただきまして、私も研修会受講させていただきましても、人件費を含めた経費や専門性の点でこっちのほうが有利だと、こういうふうな説明だったと思います。どのような考え方でこの金額が出たのかなという思いで通告をいたしましたところ、実は通告後に、この件は所管の総務経済ですか、の常任委員会へ説明をしたので、その資料をあげますということで私いただきまして、内容、おおむね把握できてはおりますけれども、知らない議員もおりますし、市民への説明をするという意味で概要をお話しいただきたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

各委託業務の現行今やっております実施額の5年分、5年分の委託料に包括管理者の経費、この経費を加算いたしまして算出した金額でございますが、今年度、平成30年度は契約締結までを行いますので、支出についてはございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ゼロ債務ということで、内容が7億6,300万円という数字がどこから出たのかなということの説明をちょっと市民に向けてしていただけるとわかりやすいかなと思ったんですが、いかがでございましょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。大変申しわけございません。説明が不足しております。

まず、現行の単年度での実施額が、1億2,150万6,000円となっております。5年間ということなものですから、これに掛ける5ということになるんですけれども、実は隔年の実施の委託というものもあるものですから、それを掛ける5したものにプラスアルファ、隔年実施のものを加えまして、6億2,792万4,000円という数字が出ます。それに加えて包括管理者の経費、これを加算するわけですが、これまでにサウンディング調査でいろんな業者からどのぐらいの経費が必要になるのかとい

うことを聞き取り調査をしております、その中で額が集中している5社の平均値ということで、それが21.5%という数字になります。21.5%が1億3,500万4,000円ということになりまして、それを合計いたしまして、数字を丸めて7億6,300万円ということをはじいたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。いずれにしても現状とこれを比較すると、わずかだけでも有利だという判断ができそうだという、そういう見込みのもとにやっ払いこうというふうなお話だと思います。理解をいたしました。以上で私の質疑は終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続きまして8番 吉田建二君の発言を許します。

8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。質疑をいたします。

まず最初に、歳出の2款1項7目、財産管理費でございます。豊田会館については老朽化が進んでいるので、改修はせずに取り壊していくと、こういうことにしたというのが数年前に話があったことは記憶しております。

今回、質問のポイントですが、豊田会館を閉鎖して解体すると決定していったその経過、どのような視点からどんな検討をして決定していったのか。その概要の説明を伺いたいということでございます。お願いをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

豊田会館は、老朽化のため平成18年12月31日をもって貸し館を中止しまして、その後平成26年1月20日に湖西市シルバー人材センターの移転が終了し空き家となりまして、安全対策のため敷地への立入禁止措置を行いました。

平成30年4月、ことしの4月ですね、に入りまして外壁の落下が発見されまして、状況を注視してまいりましたが、たび重なる台風により損傷が激しくなりました。今後、崩壊のおそれもあるということから、急遽9月補正により早期に解体をさせていただこうとするものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 建物が古くなった。いわゆる老朽化が進んだからということでもありますけども、老朽化が進んだということの検討が主流であったということになりますと、次の2番目の質問にちょっとお願いをしたいなと思います。

これまで豊田会館が担ってきた役割がございます。そのようなことについて、どのようにそれはなっていくのか。そこら辺の検討はどのようにされたのかお伺いをいたします。

なお、後段に書いてある今後の敷地利用は、先ほどの議員の答弁の中で未定であるということでありますので、その点については割愛をいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

豊田会館でございますけれども、豊田会館のちょっと歴史を振り返りますと、昭和33年に当時のトヨタ自動車工業株式会社から当時の湖西町へ寄贈していただきました。当時の湖西町は、文化センターとして改装をいたしまして、トヨタ会館と命名して各種団体の会合等に利用されておりました。

昭和39年9月から昭和60年3月までは、湖西高等女子学院として利用されておりました。

昭和60年からは豊田会館として貸し館を開始いたしました。

平成3年には改修工事を実施しまして、社会福祉協議会、シルバー人材センター、国際交流協会の事務所としても有効に活用してまいりましたが、残念ながら、先ほど申し上げましたとおり損傷が激しく、解体する必要が生じました。

今回の解体工事につきましては、危険を回避することが第一の目的であるということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたしました。

それでは3点目の質問をお願いします。

解体工事を補正で計上することになった事情と、これも建物の損傷、崩壊が見られるので、予定を早めて取り壊しする。先ほどの答弁で了解いたしました。それが、それでは、これまでの予定はいつ取り壊す予定だったんでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 公共施設の再配置個別計画の中では、平成31年度に解体の設計をいたしまして、平成32年度に解体工事を実施するという計画で掲載をさせていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたしました。

それでは、大きな2点目をお願いいたします。

歳出の8款2項3目、道路新設改良費でございますが、踏切改良促進法によって踏切の今回改修を行うために委託を出すということですが、指定基準の概要について、これも先ほどの答弁の中である程度メモいたしました。もう少しわかりやすい、具体的な、例えば歩道が狭いからとか、車道が狭いのでその車幅を確保するために行うとかというような、その具体的な項目の中で簡単に指定基準の概要を説明いただけたらと思います。お願いをいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） それではお答えいたします。

鷺津踏切につきましては、踏切道改良促進法施行規則で決められております指定基準の第4号及び第5号に該当しております。第4号、第5号と申すのが、踏切道における歩道の幅員が踏切道に接続する道路、前後ですね、踏切の前後の道路の歩道幅員未満のもので、踏切道の歩道幅員または道路幅員が接続する道路のそれと比べて規定値以上狭く、かつ1日の交通量が規定値以上のものというようなものとなっております。あと、もう一点該当しているのが、

その規則の第8号、通学路にあって通行の安全を特に確保する必要があるものの3号に該当しておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） わかりました。歩道が前後の歩道に未満であるとか、あるいは車道も同じような、交通量も入ってるですけど、交通量が一日何台の車両がある、歩行者が何人ほどあるとこれに該当するとか何かという、そういうことがわかればありがたいなと思ったんですけども、またこれについては後ほど別のときにお伺いしたいと思います。

それでは2番目の質問お願いいたします。

改良事業費の見込み額はいかほどかということですが、これも答弁の中で、調査しなければわからないというようなことで、そういうことも含めて調査をするということですが、私がお尋ねしたかったのは、大体踏切をこのくらいの幅員に拡幅改修工事を行うと、1カ所当たりおおむね幾らから幾らぐらいのものがかかる予定ですよ。そしてその財源についてはおおむねこのくらいの財源内訳で特定財源が見込まれるとか、一般財源は用意しなくてはならないとか、そういうようなことがもし説明がいただけるようだったらお伺いしたいなとこんなふうに考えます。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

踏切1カ所当たりの改良費につきましては、かなりその場所の条件によって大きく異なります。今回、補正予算を計上させていただいた鷺津踏切というのは、川と鷺津駅に挟まれて非常に条件的に難しいところがございます。ですので、よその事例を挙げて幾らぐらいというのがなかなか申し上げにくいところもございます。

それとあと踏切の改良の方法につきましても、先ほど御説明させていただいたとおり、ハード対策だけでなく、ソフト対策も含めて検討していきたいと考えておりますので、概算の事業費というのがなかなか紹介することが難しい状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 財源についてはどうでしょうか。特定財源についてはどのくらいのもが見込まれるというようなことは。もし押さえがあればお尋ねをいたします。

○議長(二橋益良) 都市整備部長。

○都市整備部長(内山賀津高) 失礼しました。答弁漏れがありまして申しわけございません。

財源の見通しにつきましては、社会資本整備総合交付金を活用していく予定となっております。以上です。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) その割合というのはおおむね2分の1とか3分の1だと、そういうような、もし予測というのですか、予定がわかればお願いしたいなと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長(二橋益良) 都市整備部長。

○都市整備部長(内山賀津高) 交付率は55%となっております。以上です。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) それでは3つ目の質問お願いいたします。

市内のほかの踏み切りについて、あと指定される見通し、こことここぐらいはまたその該当してくるのではないかと予測されるようなところがあれば、そういうような見通しはどんなぐあいでしょうか。その点についてお尋ねをいたします。

○都市整備部長(内山賀津高) 現在、湖西市内に法指定されていない踏切道は13カ所ございます。現時点で政令で規定されております選定基準に該当するところはないことから、踏切道の利用環境に変化がない限り、追加指定される見込みはないと考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) わかりました。了解をいたします。

次に大きな3点目、10款2項3目の学校整備でございますが、これにつきましては、さきの質問の答弁で了解をいたしましたので、取り下げをいたします。以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長(二橋益良) 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で討論を終わります。

それでは議案第91号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(二橋益良) 挙手全員であります。したがって議案第91号は原案のとおり可決されました。

○議長(二橋益良) 日程第5 議案第92号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で討論を終わります。

それでは議案第92号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第92号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第93号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第93号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第93号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第94号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第94号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第94号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第95号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第95号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第95号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第97号 平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。
本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第98号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。
本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第99号 平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。
本件は総務経済委員会に付託いたします。
ここで、お昼となりますので昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま出席議員数は16名であります。
日程第12 議案第100号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。
本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第101号 平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。
本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第102号 平成29年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。
本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第15 議案第103号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。
〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。
〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第103号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、建築基準法の一部を改正する法律が公布をされたことに伴い、同法第43条第2項第1号の規定に基づく、建築物の敷地と道路との関係の建築認定事務手数料を新たに設けようとするものでございます。

なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とするものです。

附則といたしまして、改正法の施行の日またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行するものでございます。

改正法は平成30年6月27日に公布をされ、3カ月以内に施行となるよう国や県において必要な手続を行っており、そうした中で県から認定にかかる手数料金額が示されたことから、本議案を追加で提出させていただくことといたしました。よろしく御審議

を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第103号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第103号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第16 議案第104号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） お諮りいたします。本件は提案理由の説明から討論までの一切の議事手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本件を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第104号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣につきまして、今後、変更の必要が生じた場合におきましては、その変更の決定を議長に一任させていただきたいと思いますが、これに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時08分 散会
